

住民福祉に全精力を

村長 大野 信



新しい年、昭和四十六年を迎え、村民のみなさんには益ご健勝に、それぞれの職業を通じて、村づくり、国づくりにおはげみのこととおよろこび申しあげます。

わが河内村も、みなさんの大きなご助力をいただき、着着と明るく住みよい、豊かな村づくりが進められていくことは、ご同慶にたえません。昨年は、村道の舗装事業に重点をおき、全村道の七〇％を舗装しました。「住みよい村づくりは道路の整備から」と申されますが、それが達成



されようとしていることは心うれしいことでございます。



これも議員のみなさん、村民のみなさん方のご協力がありできたもので、執行部と議会が車の両輪のようにスムーズに、なにことも話しあいのうちに進められている証左だと思います。残る村道も一日も早く舗装し、みなさんのご要望に応えられるよう考えております。

文教関係につきましては中学校の給食問題解決の一助と

して中央に学校給食センターを創り、県下に先がけ米飯による給食を実施いたしました危険校舎として残っていた生板小学校（六教室）、全国でも数少ない音楽教室を備えた立派な校舎に生まれ変わり、また、交通事故対策の一環として交通トレーニングセンターも設備されました。

金江津には、村営の保育所が間もなく完成する運びであり、こども、三年に役場庁舎中央公民館、分館などの整備もなされましたが、これはみな住民の要望されたものばかりでございます。

残るは、長年小学校の整備と各小学校にプールを設置すること、水道の水の出の悪い地区の解消などですが、四十六年に処置する予定です。

ここで、今後の村の方向を展望してみますと、みなさん一人一人が、経済的に豊かに富めるような施策を講じなければならぬこと、それはどんな施策をするか、ということですが、水田単作の木村において、米作においては納税に依存することではできません。日本民族が米を食しない時代はないと思います。

世は余剰米時代を迎え、米

価据置きななかで、どのようにして低い原価で生産を行なうか、一方で、それによって生み出される余剰米の市場を村内で、いかに開拓するか、それが今後の村政の方向であると思います。

米とそば、米と蕎麦、米と工場労働を結びつけ、他所へ出稼ぎに行くか、村内に誘致する工場で妻や夫の顔を見ながら、笑顔で、従来の二倍の所得が得られるような家庭をつくりたいと考えております。

なお、開発事業としては、金江津の常総大橋の架橋とその附近の道路の整備、村民融和の基となる統合中学校の建設、四十五年度に着工した学校橋の早期完成、長年以西における土地基盤整備事業等、今後三年以内くらいに完成させねばならない大きな事業があります。

いずれも住民福祉に直結する問題でありますので、目的達成まで全精力を傾けるつもりですから、みなさまがたには納税をはじめとして、すべて面で絶大なご協力をお願い申しあげ、新年のご挨拶といたします。

新年を迎えて



議長 大野 忠

一九七一年の新春を迎え、みなさんと共によろこび申上げます。

みなさんのご支援のもとに昨年の貴重な体験を教訓としてこれを活し、よりよい村づくりに邁進する所存です。その第一は、教育問題であります。いかに経済成長が著しくても「和魂漢才」の精神

安価で栄養価の高い学校給食

2.050食 2.25万円

が必要で、義務教育および社会教育においても、振興と施設の充実、環境の整備、すなわち各小学校へヘールの設置、長年小学校改築など、まだ問題は残っておりますが、国内でもまれにみる音楽教室付きの生板小学校の竣工など、着々と整備はすすめておられます。

学校給食センターは、昨年十一月二日創業の運びとなりました。それまでに寄せられた関係各方面のご指導、ご鞭撻に対し、深くお礼を申し上げます。

創業当初は運営面、設備、機械器具等の操作に不慣れのため、学校、その他関係のみなさんにご迷惑をおかけしましたことを、おわび申し上げます。お蔭さまにて現在は軌道に乗りつつあります。

入札制度で
安く仕入れを

次に道路舗装の完成と農政問題ですが、舗装も七〇％終り、もう少しで完成されようとしております。農政面については、これからは自主的に生活環境を向上させてゆかなければならないと考えております。

そのためには、執行部と村民の代表である議会が、車の両輪のごとく力をあわせて関係を確立し、農政がどのように変わってもびくともしない地域にしていきたいと思います。

終りに、社会福祉の充実、

謹賀新年

昭和四十六年元旦

河内村役場職員一同

学校給食センターでは現在二千五十食を配膳してありますが、児童生徒に清潔で栄養のある、しかも喜んで食べてもらえるものを配り、少しでも父兄の教育費の負担を軽減するよう努力しております。

そのため副食費及び燃料費の納入等については、村内業者による入札制度を取り入れ、新鮮なものを少しでも安価に購入できるように努めていけるわけで。

地域住民の福祉の増進のため、私は自らを省りみて、輝かしい七〇年代の前進に努力したいと念じておりますので、心からお願いいたします。年頭のご挨拶とします。



副食費は

総額二百二十五万円

現在、給食費（副食費）として、一ヶ月当り幼稚園児と小学生低学年児童が千円、小学校高学年児童千五百円、中学校生徒は千二百円の負担をお願いしておりますが、総額で二百二十五万円ほどになります。この少ない負担金でまかなうのは、物資の購入を入札制度で、市価の二割ぐらい安く購入しているからです。

もし、入札制度をとらず市

価で、任意に購入すると二百七十万円ほどになり、その額で給食費を算出しますと、現在より一人当りで二百円ほど負担金が多くなります。そのため、村内業者の方には、あまり利益が少ないのでお気のどくに思われますが、児童生徒のため、村のため今後とも協力くださるようお願いいたします。

給食委員会の

答申にもとづいて運営 これからの給食センターの運営については、給食委員会の答申にもとづいて運営していきたいと思っております。みなさんのご意見を参考としたいので、給食センターの運営その他なんでも結構です。お気づきのことがありましたら、河内村学校給食センターまでお知らせくださるようお願いいたします。

なお、参考までに十一月に入札した副食物等の一例をお知らせします。人参がキロ三十三円、玉ねぎ十円程度のものが、当り市価一ヶ十十四円程度のものが十一円、燃料のB重油が当り十円程度のものが七円七十銭と安価で購入しております。

（河内村学校給食センター）

第一回

交通安全母の会

河内村大会

異状なまでに発生する交通事故によつて、本年もまたその犠牲者は史上最高の記録に達するとの予測です。

これらの事故の被害は人ごとではなく、明日といわず今日にも私たちの身近かに発生するかも知れません。目をおおいたくなるような事故の惨状を見聞きするたびに、交通安全の担い手として大きな責任を負っている私たちは、事故防止に取り組みねばならぬときです。

私たちは、道路交通法の改正施行を機会に「母の会」の力を結集し、事故の多い明るう交通社会の建設に尽力しようとするものです。

このような趣旨から、昨年十二月二日に中央公民館において「第一回交通安全母の会河内大会」が催されました。

大会は、母の会員百余名と助言者として竜ヶ崎警察署交通課長、村内各駐在所、安全協会役員、社教関係者など十余名の参加を得て、三つの分科会に別れ、次のような討議がなされました。

第一分科会

主婦としてどのようにして飲酒運転を防止したらよいのかこのテーマについて

1. 家族が飲酒している時に車での来客があった場合
2. 外出時の飲酒についての注意

3. 年末年始の飲酒

の三つに分けて討議されおいた方がよい。

主婦として誠意をもって

主人の帰りを迎える。ダンナ方の言うのには愛情作戦が一番効果的とのこと。
ハ車で出かけるときは運転手つきで行くこと。
などの答が出された。

第二分科会

歩行者の安全をはかるにはどのような方法がよいのか、このテーマについては、運転者側からとして

○ 幼児のとび出しがとも危険でやめさせること。通園時は守るが家庭で遊びに夢中のときは守れない。

○ 中学生の通学は自転車が多く、下校時などは広がって走っている。一列通行を守るよう指導して欲しい。との要望が出され、助言者から

年寄が幼児のおもりをする場合が多い、年寄りに道交法規を知ってもらいたい。との意見が出され

夜間の走歩行について
○ 自転車に乗るときは目立つものを着用する。
○ 左手に懐中電灯をもって歩く。

○ バスの前後からとび出さないように注意する。
などの意見が出された。

第三分科会
交通安全運動の推進は関係

各種機関、団体の密接な連絡協力がなければ実効をあげることはできない。真に地域ぐるみとするにはどのような連絡をとればよいのか。

このテーマについて

学校の安全会、交通安全推進会、安全協会、役場、警察消防団、婦人会、青年会、みのり会、公民館、母の会などに呼びかけることとし、次のように河内村交通安全母の会より各関係機関にお願いすることになりました。

○ 小学生の自転車のスタンダードの正しい立て方をするよう習慣づける。
○ 自転車のブレーキ、リンなどの点検をする。
○ 登校、登園のときは右側を歩いてよく守られている

が、下校時、家庭にあるときなどは遊びに夢中して横道からとびだすのでやめさせる。

○ 中学生の自転車が多いので一列通行の励行をさせる
○ 夜間の歩行については左手に懐中電灯をもつこと。
これらの指導をしていただく。

○ 大境十字路（成田街道と県道の交差点）に早く信号機を取付けること。
○ 浄安橋十字路にガードレールを取付けること。
○ 下加納（新道口）にカーブミラーの二面鏡を取付ける
○ 県民交通安全共済組合の加入促進を広報を通じて村民に浸透させること。
交通安全協会には

ドライバーに対して
○ ナンバーを明確にする。
○ ライトの切り返しを忘れないようにする。
○ 無免許運転をさせない。
これらのことを指導していただく。

人口
11,718人
5年間で
440人の減

昨年十月一日に行なわれた国勢調査の概数が、みなさんの協力によってまともになりました。
これによると、村の総人口は一一、七八八人で昭和四十七世帯増加しました。

第4回定例 村議会から

一般会計補正 総額 四一、三四五千元

一般会計予算は二、八二六千円の追加補正で、才入才出予算総額は四一、三四五千元となりました。
補正されたおもなものをお知らせします。

総務費

選挙費に六一四千元（県議会議員選挙のため）、統計調査費に一八千円（職員給与、手当等）の追加で、総務費総額は五四、六四八千元となりました。

教育費

給食センターの需用費、備品費、その他で一、一五九千円追加、教育費の総額は一六、九八六千元となりました。
以上追加された支出に見合う収入の内訳としては、

今年四月一日から豚コレラの予防防疫に

今年四月一日から豚コレラの予防防疫に自衛防疫になりま

昭和四十二年度から農林省の方針により、頭数が年頭二千頭以

担金調整交付金 六〇六千元などです。

議案第一号……専決処分承認で、金江津ライスセンター、土地改良事業の債務負担行為の限度額の補正。

議案第二号……特別職の費用弁償の改正で、農業構造改善事業促進協議会の委員の報酬が三百円から六百円に改訂されました。

議案第三号……中央公民館の使用料徴収条例の一部改正で、暖房費が、村内者半日七五〇円、村外者半日一、五〇〇円が加えられました。

議案第五号……河内村国民健康保険特別会計予算の補正で、二三千円を追加、才入才出予算の総額は一〇七、四三二千元となりました。これは、一月から保健婦一名を置くための給与その他の手当分です。

舗装道路に水をまくのはやめましょう。
自動車のスリッパ事故が多く発生しています。

消毒を実施するということが決まっています。

また、注射手数料などの料金は決まっておりますが、従来どおりとし、消毒器具の貸出しは無料になる予定です。

議案第七号……市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加と規約の変更について、

議案第四号……上記一般会計補正予算を参照ください。

議案第六号……昭和四十四年度河内村才入才出決算の認定で、これは十月号において掲載されたものが認定されました。

小作料の統制が ゆるめられた 農地法改正

昨年十一月一日に農地法の改正が行なわれたことについて、は前号でお知らせしましたが、小作料の統制が緩やかになったことについて、いいたかれていますようにみうけられます。

しかしながら、予防接種は疫病予防の最も有効な手段であり、今後ともこれほど重要で、地元諸先生の協力とご指導をお願いし、予防接種業務の円滑と事故防止をすすめてまいります。

そのため、予防票を保護者におくばりしめますので、必要事項を記入して、接種当日は必ず提出してください。（園児、児童生徒に代しては学校長又は園長を経て予防票を保護者に配布します。）

予防接種の 予防票に記入を

ありません。
また、本年十月一日以降に新しく契約する小作地の小作料については、地主と小作人が相談して決めることができますようにになりました。

なお、くわしくは役場農業委員会までおたづね下さい。

農集電話は

多数共同電話

- ご承知のように農集電話は一本の電話線を、五人から十人の方が共同でお使いになるいわば多数共同電話で、使用の方法によっては、便利にもまた、不便にもなりますのでぜひ次のことにご注意ください。よろしく願います。
- 1, ダイヤルを廻す前にかならず発信音を確めましょう
 - 2, 割込みボタンを押すのは緊急通報をするときだけ
 - 3, 市外通話にもラッシーンがあります。(午前七時から)

- 4, 九時までと午後七時から九時までの二回)
- 5, 電話の長話しはやめましょう。
- 6, 受話器はいつもキチンと掛けよう。

電話器の移転のお申し込みは十日ぐらい前に、電話器を移転するときは、ご希望の日の十日ぐらい前にお申し込みください。その順に工事にうかがう日を予約しています。

したがって「いますぐに」とか「今日中に」とかのご注文には応じかねることがあります。

(電ヶ崎電々公社)

つさ い あ ご

雄貞古大 会長 区長

明けましておめでとございます。誌上をおかりして新春のお祝詞を申しあげます。

昨年九月第二回区長会の席上において会長にご推せんをいただき身にあらたき光榮と存じております。篠田

前会長のあとを受け果してこの重責がつとまらぬかどうか不安でございます。しかし、今さら申しあげるまでもなく、私たち区長の任務は、村長の要請により各種団体のより良い協力者であることはもちろん、村当局のあるらゆる指示事項の伝達と、村民の要望することとを大小さまざまな庁内の機関に取次がねばならない重大な任務があります。

今から五期前、私が区長を引きついだころ、以前から問題となっていた土地改良事業がありました。豊田、新利根上流土地改良区の合併問題が障壁となり、土地改良のできなかったことは村民各位の悲願事となり、土地改良の各方面のご協力により円満合併できましたことは喜びにたえません。

それに前後して、大野村長に区長会の結成を要請しましたところ理解あるご返事をいただき、一昨年河内村区長会が誕生いたしました。区長会としての事業予算も

便利になった 納税証明

自動車税の納税通知書が変更になります。これまでの三連式新しく納税証明用の一片が加わり四連式となるのです。しかし、納税があるものについて、これまでと同じく三連式の納税通知書が交付されることになりました。

この納税通知書で、果税事務所、市町村役場、常陽銀行各支店、県内郵便局及び

県で指定した収納代理金融機関に納めます。領収書と納税証明書の二片を返していただく。領収印のおかれた納税証明書、納税の一片を車検のさいに、継続検査申請書にのり付けして車検場に提出すれば車検が受けられますので、わざわざ県税事務所までおいでにならないこともできます。

ただし、滞納している方は三連式の納税通知書しか交付されませんので、これまでのように県税事務所において完納してから、継続検査申請書の納税証明に完納印を押印してもらってください。

なお、くわしいことは県税事務所、もよりの自動車販売会社、または自動車整備工場でおたづねください。

(江崎県税事務所)

年金の標語を募集

- 前ページから
なお、乳幼児をおもちの方は、予診票に記入の上、かならず母親が同行されるようお願いいたします。
- 1, 応募資格は県内に居住する方にかぎる
 - 2, 作品は、国民年金制度に対する認識を高めるもので自作未発表のもの
 - 3, 応募方法
作品は一人一点
 - 4, 賞状と賞金
一位……賞状と一万円
二位……〃 五千円
三位……〃 三千円
以上各一点
佳作五点到賞状と賞品
 - 5, 入選発表
三月に発行される「ねんきん茨城」に掲載
なお、応募作品の版権は主催者のものとなります。



敬肅に

消防出初式

恒例の消防団出初式が一月六日、河内中学校（点検）と学校橋地先（放水式）において行なわれました。

快晴にめぐまれたこの日、二分四十七〇名の団員と、人員、服装、礼式点検、機械器具点検、ポンプ操法などを行ない、永年勤続団員、優良団員を表彰、放水式を最後に式をとりしまりました。

河内音頭

作詩募集

○作品の形態は自由ですが香が郷土色を盛り込んだもの
○送り先：中央公民館が役場広報係まで
○締切日は二月末日
○入選一編に薄謝進呈
くわしくは中央公民館まで、おたづねください。

1匹につき20円
ネズミ退治の好機です

ネズミは伝染病の媒体となるばかりでなく農作物、衣住など全般にわたって被害を与え経済的にも損害は莫大です。

このネズミの害を広く県民に知っていただくために、そして計画的に全地区運動を推進してネズミの害を未然に防ぎ、健康で生活的な住みよい郷土の実

昭和四十五年度の歳末たすけあい募金は、みなさんのあたたかいご協力により大きな成果が得られました。

募金総額は

二四一、九六〇円で集った

お金は次のように配分いたしました。

歳末助けあい 結果報告

被保護世帯 〇七九、三〇〇
へて九、三〇〇
者に入院、患者に三、一五〇
〇〇円、福祉施設と心身障害者にそれぞれ一、〇〇〇円、郡募金会へ一、〇〇〇円、法外援護会費に一五、四一〇円、歳末一

献金二題

▽ 昨年十月、台風により大きな災害をうけた東、北、西に義援金を送ろうと、金江津小生徒会から一、一〇三円、源清田保育所の職員より三、五三〇円が社会福祉協議会に預託されました。社協ではこれに一万円を加えて、十二月十六日に日本赤十字アメリカ支社へ送りつけました。

▽ 歳末助けあい運動が行なわれていた昨年末、河内中学校生徒会より三、六〇一円の献金がなされました。

保育所入所児童を募集

申し込みは二月十日までに

現在で2月1日現在で農業基本調査が行なわれます。

調査員がおうかがいたし、調査員のご協力をお願いいたします。

時援護費に五、四〇〇円、バキスタン災害見舞に一〇、〇〇〇円、事務費に六、七四九円となります。



昭和四十六年四月から保育所に入所を希望する児童を次の要領で募集します。

募集人員

源清田保育所三十六名、長年保育所二十六名、金江津保育所（新設）百二十名

募集期間と年齢

期間……二月十日まで
年令……六才未満の児童（昭和四十四年四月二日以後に生れた児童）

申込方法

役場の住民課に用意してある入所申請書（裏面をよく読んでください）を期限内に住民課まで提出してください。

入所決定

三月中旬までに入所指図書を行なったあと、入所決定通知書を申請者あてに送付します。

クラブ紹介 ③

昨年四月婦人会の趣味のクラブとして発足した茶道クラブ、会員も三十名に増え、毎月一回中央公民館に先生を迎え修業を重ねています。